

論点の整理

論点1 育児の主体としての父親の位置づけについて

●母子健康手帳（以下、「母子手帳」という）の名称について

〈検討会での御意見等〉

- ・母子手帳は、誰のためのものかという視点が大切。
- ・育児における父親の役割、両親の仕事という観点も重要であり、母子手帳は、父親もみるものだという意識づけが必要。
- ・子どもにとっても、6歳までの記録ではなく、将来の健康につながるというメッセージを入れるなど「大切にされた」ことが伝わるような工夫。



〈対応の方向性〉

- ・R4 国の検討会では、「母子健康手帳」の名称は変更をしないが、市町村が独自の名称を併記することは可能とされている。
- ・「子育ては、母親1人で行うものではない」という視点を踏まえて、京都版母子健康手帳では、通称名として「親子健康手帳」を併記することとしてはどうか。【資料3 表紙】

論点2 両親の仕事と育児の両立について

●両親の仕事との両立や育児の分担の検討を促す仕掛けについて

〈検討会での御意見等〉

- ・父親が育児にコミットするきっかけとなる機会・工夫が必要。
- ・父母の役割等を理解してもらうことが必要。
- ・府内の男性育休の取得割合は低く、企業によっても取り組みが違うので周知が重要。
- ・健診等への父親の参加は増えてきてくるが、主体性や当事者感はまちまち。両親それぞれに役割があり、一緒に関わるのが重要だという認識をもってもらうツールとして母子手帳を活用。



〈対応の方向性〉

- ・子どもが就学するまでの生活をイメージし、家事育児の分担を話し合うツールとして、主な家事、育児、子どもの行事を図式化。【資料3 84～89頁】
- ・令和4年10月開始の新制度による育児休業取得パターンを提示。【資料3 84～89頁】
- ・「夫婦の育児休業のスケジュール表」「家事・育児の分担スケジュール」を記載。【資料3 84～89頁】

- ・任意様式各ページに、妊娠・出産・育児のポイントを抑えた「父親向けのメッセージ欄」を設け、手帳を一読するきっかけをつくる。【資料3 もくじ】

論点3 妊産婦支援制度につなげるための工夫について

●産前産後ケアや子育て支援サービスなど、行政支援の利用を促進する仕掛けについて

〈検討会での御意見等〉

- ・全ての産後女性が、産後ケアの対象。母子健康手帳で広めることで環境が変わる。
- ・児童虐待の現場でも母子手帳の役割は大きい。母子手帳を活用し、母親、子ども、家族と行政を繋ぐ
- ・疲れているときの自己判断で「助けてほしい」とサインを出しやすくなるような環境づくりも必要
- ・産後ケア事業を行政として取り組んでいるが、利用率は低い。
- ・「父親の産後うつ」などもあり、父親を中心とした支援のかたちも検討。



〈対応の方向性〉

- ・「妊娠期」及び「産後1年」の赤ちゃん、母親の変化と各時期に応じた行政支援、子育てサービスを紹介。また、妊産婦のSOSに対応できるよう、同ページに相談先や担当者名の記載欄を追加。【資料3 62～63頁、71～72頁】
- ・「妊娠・出産に伴う心身の変化」についてのページを加え、産前・産後の妊産婦の体調の変化と、それに対する行政等の支援事業について記載。【資料3 73頁】
- ・「妊娠・出産に伴う心身の変化」の記事に、「父親の産後うつ」と、その相談先について記載。【資料3 73頁】

論点4 妊産婦を支える関係者との意思疎通の円滑化について

●医療や子育て支援の利用を円滑にするため、両親があらかじめ知っていた方がいい内容について。

〈検討会での御意見等〉

- ・基準や標準のデータは重要だが、その相対ではなく「この子はどうか」という見方で、自分のことものをよく見て把握するツールがよい
- ・医療と適切なタイミングでしっかりつながる、日常的にかかわりを作ることが母子手帳の役割。
- ・医療の関わり方や子育て支援について適切なタイミングで、適切な情報を伝えていくことができるような内容とする。



〈対応の方向性〉

- ・子どもの様子が「いつもと違う」ときに観察をするポイント、医療機関受診の際に役立つ記録ポイントなどを図示し、保護者にわかりやすい内容で掲載。【資料3 92～93頁】

- ・#7119 および京都府医療情報検索サイト「よろずネット」の案内を追加。【資料3 92～93 頁】

論点5 利便性の向上について

●手帳の電子化について

〈検討会での御意見等〉

- ・情報提供は、関連アプリを活用し、必要な情報が必要なときにとれるようにしたり、記録を夫婦で共有できるとよい。
- ・現行の母子手帳は情報量が多く、オンラインの併用でスリム化を図る必要がある。記載内容が広くなりすぎないように、記録のページ、情報提供、子育て支援などの整理が必要。
- ・母子健康手帳は情報が多すぎる。QRコードの活用などの工夫を。



〈対応の方向性〉

- ・QRコードを活用し、利便性の向上を図る。
- ・京都版母子健康手帳の加工可能なデータを作成し、市町村に共有。市町村の判断で独自の内容を盛り込むことができるようにする。

論点6 低出生体重児への対応について

●低出生体重児向けの副読本「リトルベビーハンドブック」の作成について

〈検討会での御意見等〉

- ・低出生体重児や先天性疾患をもつお子さんのフォローなど、母子手帳には書ききれない部分がある
- ・医療的ケア児に必要なことなど、様々なケースの新生児に対応した視点が必要。



〈対応の方向性〉

- ・低出生体重児の発達発育に考慮したかたちで、成長や医療の記録ができる京都版「リトルベビーハンドブック」を別途作成。【資料4、資料5】
- ・母子手帳と併用して活用いただけるよう周知を予定。